

平成30年度 第2回

専門職（法律・医療・福祉・行政）による権利擁護研修会

参加  
無料

# 「在宅での看取りを支えるネットワーク」

2018  
**11/28** **水** 会場 長久手市役所 西庁舎3階研修室（長久手市岩作城の内60番地1）  
13:30～15:45 対象 法律職、医療・介護・福祉関係者、行政職員等  
募集人員 70名（先着順）

## ●研修会の趣旨●

法律職と医療・福祉職及び尾張東部圏域の行政職員による研修会で、権利擁護に関するテーマや福祉制度等について学び、情報を共有し専門性の向上を目指します。

また、各々専門職としての視点でおこなう事例検討を通して、地域における顔の見える関係づくりと連携の強化を図ります。

## ●本研修会の目的●

- ①判断能力が低下しても、本人の意向を尊重した生活を最期まで送れるような地域づくりを目指します。
- ②他分野で活動する法律職と医療・介護・福祉職及び行政職員との顔の見える関係を構築します。
- ③権利擁護についての知識と情報の共有を図ることにより、専門職のスキルアップとネットワークづくりを行います。



主催 尾張東部成年後見センター

## ●演題とタイムスケジュール●

**13:30～14:30**

演題① 在宅における看取りと成年後見制度 ～訪問診療医の立場から～

講師：野田内科小児科医院 院長 野田 正治氏

**14:30～15:00**

演題② 医療同意の課題と死後の事務 ～後見人の立場から～

講師：柴田幸正法律事務所 弁護士 柴田 幸正氏

**15:00～15:45**

グループワーク・総評



## ●お申し込み・お問い合わせ先●

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター TEL 0561-75-5008

〒470-0136 日進市竹の山4丁目301番地 日進市障害者福祉センター内

お申し込みは電話またはファックスにて、下記の内容をお知らせください。

市区町村	
事業所名称	
連絡先	(住所) (TEL) (FAX)

(フリガナ) 参加者氏名	職種・資格

**FAXでのお申し込みは→ FAX 0561-75-5088**

